

横須賀法人会 ニュース みなと

MINATO

公益社団化10周年
記念特別号

NO.
297
2022.11

法人会
消費税期限内納付
推進運動



3年ぶり秋の花火大会 10月16日、市民が待ちわびた「よこすか開国花火大会」が開催された。夏の風物詩だった横須賀最大級の花火大会が3年ぶりに秋の夜空を彩った。撮影：上元 慎二さん

ごあいさつ

(公社)横須賀法人会 会長 **小池克彦**



公益社団法人横須賀法人会の創立72周年、公益社団化10周年を皆様方とともに迎えられましたことに、心より感謝申し上げます。

日頃より当会の活動に多大なご支援・ご協力を頂いております、横須賀税務署をはじめ、横須賀市、三浦市並びに関係諸団体の皆様方に心より御礼申し上げます。

また、歴代会長をはじめ多くの先輩諸兄のたゆまぬ努力により、今日まで連綿と歴史を積み重ねられてきたことに敬意を表する次第であります。

さて、横須賀法人会は昭和25年に創立され、幾多の法人制度改革や組織の統廃合を経て現在の法人会へと変遷してまいりました。

「法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」という理念のもと、時代に即した税制改正要望や公正・公平な税制の確立に向けて、中小企業者の立場で様々な提言活動を実施するとともに、租税教育の一環である小学生の租税教室、税の絵はがきコンクール、各種税務セミナーなどの開催や各地域で実施される行事への積極的な参画など社会貢献活動を通じ、地域に必要とされる法人会を目指して活動してまいりました。

しかしながら、近年地元根付く法人企業の考え方も大きく変わり、経済情勢やコロナ過の影響もあり、会員数はピーク時の4,600社から2,500社まで減少してしまいました。地域経済を支える法人会の存在意義はこれまで以上に必要不可欠と考えており、昨年度より「法人会は会社の町内会です！」をテーマに掲げ、より地域に密着した団体として、新しい時代に向けて会員の力を結集し活動してまいり所存です。

今まで以上にご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様方の益々のご健勝、企業の発展を祈念申し上げごあいさつといたします。

祝 辞

横須賀税務署長 **建 部 守 洋**



公益社団法人横須賀法人会の会員の皆様、公益社団化10周年、誠におめでとうございます。

また、日頃から税務行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴会は、昭和25年に社団法人横須賀法人会として発足し、平成25年に公益社団法人化となってから、「税を考える週間」における街頭広報などの広報活動や、次世代を担う小学生を対象とした租税教室への講師の派遣、及び税に関する絵はがきコンクール実施などの租税教育活動の実施など、納税道義の高揚と正しい税知識の普及のために尽力され、申告納税制度の発展に大きく貢献してこられました。

また、更には米海軍第7艦隊コンサートを開催されるなど地域に密着した社会貢献活動についても積極的に取り組んで参られました。

これもひとえに、小池会長をはじめとする、歴代の会長、役員並びに会員の皆様、そして事務局の皆様の熱意と努力の賜物であり、あらためて心から敬意を表します。今後、更なる発展を遂げられることを期待申し上げます。

さて、国税庁では納税者の利便性向上及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、e-Taxでの申請手続やキャッシュレス納付などの行政のDX化に力を注いでおります。

また喫緊の課題として、令和5年10月1日より導入されます消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の周知・広報活動に対しまして積極的に取り組んでおります。公益社団法人横須賀法人会におかれましても、インボイス制度のPRポスターの作成・配布を行うなど、インボイス制度の周知・広報に取り組まれており、感謝申し上げますとともに、今後も引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人横須賀法人会の益々の御発展並びに会員の皆様の御健勝、御事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞

横須賀市長 上 地 克 明



公益社団法人横須賀法人会の公益社団化10周年にあたり、心からお祝い申し上げます。

貴会の皆様におかれましては、昭和25年の創立以来、長きにわたり『健全な経営』『正しい納税』『社会貢献』をテーマに、様々な公益事業を展開されていますことに、深く敬意を表しますとともに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

また、小学生に対する「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」など、本市主催の数々のイベントへも参画いただき、地域社会全体に多大なご貢献をいただいておりますことに、改めまして心から感謝を申し上げます。

特に今年度は、貴会青年部会創立40周年記念事業として「新発見！ふるさと納税コンテスト」を開催され、魅力ある返礼品をご提案いただいたことは、新しい発想のもと、若き経営者である青年部会の皆様の気概あふれるご活動を目の当たりにし、大変心強く感じているところです。

さて、今年、横須賀市の新たな基本構想・基本計画「YOKOSUKAビジョン2030」がスタートしました。希望ある豊かな未来像「変化を力に進むまち。横須賀市」の実現に向け、今までの取り組みをさらに進化させ、これまで以上に民間との連携や投資を呼び込み、地域経済への好循環を創り出し、より一層の福祉の充実を図っていく所存です。

その中でも、新型コロナウイルス感染症により、大きく影響を受けた地域経済の活性化は、何よりも重要な課題です。市内の景況感を見渡しますと、コロナの影響がまだ残るなか、物価の上昇も生じており、その足取りの回復は、なお途上といえると思います。

これまでも横須賀市では、関係団体と連携し、経営を下支えする施策と業態転換などウィズコロナを意識した施策とを、からみ合わせながら取り組んでまいりましたが、地域経済の更なる回復のため、引き続き臨機応変に、スピード感をもって全力で対応してまいります。

そして、ここ横須賀に根付いている地域の絆は、確実に後世に引き継がなければならない、かけがえのないものであると感じています。横須賀で暮らす全ての人がお互いを認め合い、慈しみ合い、助け合うことのできる「誰も一人にさせないまち」の実現に向け引き続き邁進してまいりますので、是非、貴会の皆様からは、これからも変わらぬお力添えを頂戴できましたら幸甚です。

結びに、公益社団法人横須賀法人会の一層のご発展と、皆様のご健勝を祈念しまして、お祝いの言葉いたします。

祝 辞

三浦市長 吉田英男



公益社団法人横須賀法人会が公益社団化され、10周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

横須賀法人会は、「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、また地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献するよき経営者の団体であることに努める」という法人会の理念に則り、健全な納税者の団体として税知識の普及と納税意識の高揚に努めるとともに、企業の発展を支援し、また、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献されてこられました。

一方、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画されてきた多くの事業を実施することができず、大変な苦労があることとお察しいたします。しかしながら、このような厳しい状況の中にあっても、何ができるのかを常に考え、新型コロナウイルス感染症対策支援等、これまでと変わらず地域に貢献されてこられましたことは、ひとえに皆様方の熱意と努力の賜物であると、敬意と感謝の意を表します。

三浦市では、三浦のことを『もっと知ってもらいたい』、『好きになってもらいたい』、そして三浦市に、『来ていただきたい』、『住んでいただきたい』といった思いから、「三浦市は、人よし、食よし、気分よし」として、三浦をアピールすることはもとより、自らの魅力を向上させるべく、様々な事業に取り組んでおります。三浦市ならではの「あったかさ」を活かしたまちづくりは、市民及び事業所の皆様と行政が一体となることで実現することと考えております。

地域の経済が大きく疲弊している中、貴会の活動は地域の活性化につながるるとともに、「あったかいまち」を目指す本市にとってもますます重要な役割を担っていただけることと考えており、今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会のますますのご発展並びに会員皆様のご健勝ご多幸を祈念いたします。

ごあいさつ

公益社団化10周年実行委員長 **鈴木孝博**



公益社団法人横須賀法人会の公益化10周年という節目を皆様と共に迎える事ができました。これもひとえに日頃からご指導を頂いております、横須賀税務署、及び地元両市長様、関係諸団体、そして当会の役員各位、及び会員の皆様のご支援の賜物であり、衷心より感謝申し上げます。

法人会は、新公益法人制度のもと、全法連は平成23年4月に公益財団法人に移行し、当横須賀法人会は平成25年4月に公益社団法人化となり、平成26年4月には全ての法人会が新しい公益法人等に移行しました。

平成27年3月に新たな「理念」を制定し、「税のオピニオンリーダー」として、「税」を中心とした公益性の高い事業活動を推進していく事となり現在に至ります。

この節目の記念として、実行委員会では7月27日のウクライナへの人道支援チャリティコンペ、11月13日の横浜DeNAベイスターズと子供達との野球ふれあいファミリーイベント、11月22日の記念講演・式典・祝賀会を、会員の皆様のご協力を得て企画運営をさせていただきます。皆様でご参加の上、お楽しみ頂ければ幸いです。

今後においても、納税の意義や役割を正しく理解し、税に関する正しい情報・知識の普及と広報をおこなう者の団体として公益性を持って、各支部会及び地区会、そして女性部会、青年部会と各会と共に公益団体の一員というステータスを持って活動して参ります。引き続きのご指導、ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、会員ならびに、関係者各位の益々のご発展と皆様方のご健勝を心から祈念申し上げ御礼のご挨拶とさせていただきます。

あゆみ

横須賀法人会に係る歴史

社会の動きと主な事件

1853年度(嘉永6年)

- ペリー率いる黒船が浦賀に来航



ペリー提督(上)と
上陸のようすを描いた絵図(左)

1867年度(明治元年)

- 廃藩置県で神奈川県となる

1889年度(明治22年)

- 横須賀線開通

- 11月 横須賀税務署が開設される

1896年度(明治29年)

- 第1回アテネオリンピック開催

- 2月 横須賀市市制施行

1907年度(明治40年)

- 日本国憲法公布・第30条に[納税の義務]

- 全国第1号となる石巻法人会(宮城県)が発足

1946年度(昭和21年)

- 日本国新憲法公布・新円発行



◀昭和20年4月29日
横須賀税務署全職員
記念写真

昭和23年 横須賀税務署の▶
非戦災者特別税の申告風景



- 申告納税制度施行
- 日本国憲法施行

1947年度(昭和22年)

- 新憲法下で片山内閣成立
- 日本勧業銀行が100万円宝くじ発売
- 横須賀・三浦観光協会創立

1948年度(昭和23年)

- 改正民法施行・帝銀事件・新制高等学校発足

- 大蔵省外局として国税庁・国税局が開設される
- 国税庁の附属機関として税務講習所を設置
- シャープ第1次税制改革勧告全文発表

1949年度(昭和24年)

- ドッジライン ●1ドル360円
- 湯川秀樹氏ノーベル物理学賞受賞
- 酒類が配給制から自由販売になる

- 1月 横須賀税務署管内約100法人を以って横須賀三浦法人会が発足
- 所得税・法人税に青色申告制度導入
- 横須賀税務署管内青色申告協議会発足

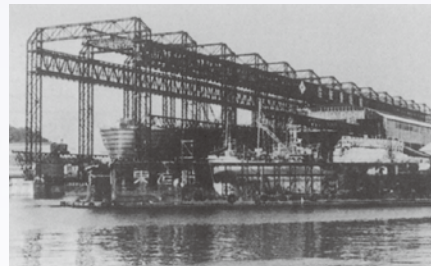
1950年度(昭和25年)

- 朝鮮戦争勃発 ●警察予備隊創設
- 満年齢実施 ●千円札発行



◀ヴェルニー(左)と
小栗上野介(右)の胸像(ヴェルニー公園)

横須賀造船所(横須賀海軍工廠)のガントリークレーンは明治・大正・昭和と横須賀のシンボルだった
写真は2代目で大正2年に完成したもの ▶



- 3月 神奈川県法人会連合会が発足
- 4月 横須賀税務法人会・三浦法人会 ●逗葉法人会が発足
- 税理士法施行・納税貯蓄組合法制定
- 東京地方税理士会神奈川県支部横須賀部会発足

1951年度(昭和26年)

- サンフランシスコ平和条約
- 日米安全保障条約調印
- 第1回NHK紅白歌合戦 ●五百円札発行

- 平和条約発効による大赦令・特赦令施行で
租税犯大多数が赦免

1952年度(昭和27年)

- NHKラジオ「君の名は」放送開始
- メーデー事件
- 海上自衛隊横須賀地方総監部設置

- 横須賀小売酒販組合発足
- 青色申告者に簡易帳簿方式採用
- 有価証券取引税施行

1953年度(昭和28年)

- 吉田首相「バカヤロー」解散 ●テレビ放送開始
- 保安大学校(現防衛大学校)設置
- ペリー来航開国100周年記念式典

- 10月 全国法人会総連合が発足 ●道府県民税が施行
- 「納税者の声を聞く月間」実施 ●日米租税条約発効

1954年度(昭和29年)

- オードリヘップバーンの髪型がブーム
- 鳩山一郎内閣成立

- 宅地評価に路線価方式導入
- 地方道路税法施行

1955年度(昭和30年)

- 三浦市市制施行
- アルミ硬貨1円玉発行 ●神奈川県国体開催



◀昭和30年頃の横須賀税務署

- 第1回税制改正要望決起大会開催
- 「納税者の声を聞く旬間」実施

1956年度(昭和31年)

- 「もはや戦後ではない」経済白書発表より
- 売春防止法成立・太陽族・国連加盟

- 4月 横須賀地方法人会が発足
- 横須賀・逗子・葉山・三浦に各青色申告会発足

1957年度(昭和32年)

- ソ連世界初の人工衛星打ち上げに成功
- 南極観測隊が昭和基地設置
- 五千円札・百円硬貨発行 ●岸内閣成立

- 横須賀税務署管内青色申告会連合会発足
- 三浦市納税貯蓄組連合会発足

1958年度(昭和33年)

- 1万円札発行・東京タワー竣工
- フラフープ流行

- 国税徴収法全文改正
- 国税庁開庁10周年

1959年度(昭和34年)

- 皇太子明仁殿下・美智子様ご成婚
- ドル為替の自由化・最低賃金法成立
- メートル法実施 ● 記念艦「三笠」の復元起工式

- 横須賀納税貯蓄組合連合会発足
- 国税徴収法施行

1960年度(昭和35年)

- 池田内閣成立 ● 所得倍増計画 ● 社会党浅沼委員長刺殺事件
- ダッコちゃんブーム ● 日産自動車追浜進出
- 城ヶ島大橋開通 ● 久里浜金谷間にフェリー就航
- 東京電力横須賀火力発電所1号機送電開始



◀昭和35年頃の内川新田の水田
今は久里浜工業団地

城ヶ島大橋と北原白秋の歌碑▶



- 主要税務署に副署長新設
- ビールの貿易自由化

1961年度(昭和36年)

- 久里浜工業団地の造成開始
- ソ連が有人宇宙船世界初の打上げ成功「地球は青かった」

- 国税通則法の制定・施行
- 間接税に申告納税制度採用

1962年度(昭和37年)

- 東京都が世界初の人口1000万人都市に
(横須賀市30万人・三浦市4万人)

- 毎月5の日を「税の相談日」に指定
- 税務署に専門官制度導入

1963年度(昭和38年)

- 米ケネディ大統領暗殺事件 ● 三井三池炭鉱爆発事故
- 京浜急行が野比駅(現YRP野比)まで開通

- 税務協力団体の公益法人設立・許可・監督基準制定
- 税務講習所が税務大学校に改称

1964年度(昭和39年)

- 東京オリンピック開催 ● 東海道新幹線開通
- 佐藤内閣成立 ● 新潟大地震
- 神奈川歯科大学開校 ● 湘南有料道路開通

- 横須賀税務署に副署長1人配置
- 横須賀物品税協力会発足

1965年度(昭和40年)

- 戦後初の赤字国債発行 ● 名神高速道路が全線開通
- 朝永振一郎氏ノーベル物理学賞受賞

- 国税庁が電子計算処理を開始
- 所得税・事業税・住民税の申告手続きの一本化
- 税務署に初めて調査官グループ制導入

1966年度(昭和41年)

- 日本の人口が1億人を突破 ● ミニスカート流行
- 国民祝日法改正 ● 京浜急行が三浦海岸駅まで開通
- 米原子力潜水艦「スヌーク」横須賀入港で連日の抗議集会

- 横須賀税務署管内納税貯蓄組合総連合会発足
- 優良申告法人制度創設
- 印紙税法施行 ● 振替納税制度法制化

1967年度(昭和42年)

- 第3次中東戦争勃発 ● ソ連革命50周年
- 自動車保有台数が1千万台突破

- 横須賀税務署新庁舎建設のため移転

1968年度(昭和43年)

- 川端康成氏ノーベル文学賞受賞
- 3億円強盗事件
- GNP世界3位・国民所得世界2位
- 京急油壺マリンパークオープン ● メキシコオリンピック開催



◀三崎市営魚市場が完成
超低温冷蔵庫で水揚高は200億円を突破

- 4月 葉山法人会が逗葉法人会から分離し横須賀地方法人会連合会に加入

1969年度(昭和44年)

- 米アポロ11号人類初の月面着陸成功
- 東名高速道路全面開通 ● 東大紛争

- 横須賀税務署新庁舎落成
- 国税不服審判所設置

1970年度(昭和45年)

- 大阪で万国博覧会開催 ● よど号ハイジャック事件
- 逗葉道路開通 ● 三島由紀夫クーデター失敗で割腹自殺



◀昭和45年2月に完成した横須賀税務署現庁舎

- 国税専門官採用開始
- 11月 社団法人横須賀法人会が発足
- 横須賀税務署に副署長2人配置 ● 横須賀酒販会館完成

1971年度(昭和46年)

- ドルショックで東京株式市場大暴落
- 葉山御用邸放火焼失
- 横綱大鵬が引退

社団化時の役員名簿

役職名	氏名	法人名	役職名	氏名	法人名
会長	森辰衛	太陽商事(株)	理事	大海貫一	(株)村上工業所
副会長	石渡三郎	(株)堀田本店	//	今関実	関今関商店
//	出口精一	(株)出口精一商店	//	正根吉次	(株)協栄興業
//	今井武志	逗子振興商事(株)	//	岩崎正之	関かずさや呉服店
//	亀ヶ谷鶴吉	亀ヶ谷商事(有)	//	岩本幸吉	(有)岩本京染店
専務理事	関本昌宏	横須賀商工会議所	//	渡辺喜三郎	(株)寿産業
理事	掛田仁市	(有)掛田仁市商店	//	鈴木三郎	鈴木物産(株)
//	石井要次郎	(有)石井要次郎商店	//	村形康雄	関東自動車工業(株)
//	山本常次郎	(株)山本商店	//	斉藤喜四郎	関とさわや
//	柳下思順	(有)柳商会	//	根岸武	(有)湘南内燃機工作所
//	高木釘寿郎	(有)広屋高木薬局	//	武藤利雄	(有)武藤産業
//	平井美太郎	(有)平井洋品店	//	桐ヶ谷利美	(株)桐ヶ谷材木店
//	宝子山朝吉	(株)松屋	//	岸名好蔵	(有)岸名商店
//	小瀬村信治	(有)小瀬村商店	監事	松山恭一	(有)松山雅夫商店
//	菅原七郎	(株)湘南ダイハツ	//	手島修	三浦商工会議所

◀社団化・創立記念式典を伝える会報「創刊号」



- 横須賀酒類業協同組合が横須賀酒販協同組合に改称
- 葉山町が「青色の町宣言」

1972年度(昭和47年)

- 沖縄返還 ● 田中内閣日本列島改造論 ● 日中国交回復
- 札幌冬季オリンピック開催 ● 地価・株価高騰
- 浅間山荘事件 ● 横井庄一氏グアム島で発見
- ミュンヘンオリンピック開催
- 日中国交回復・中国よりパンダ2頭が上野動物園に



◀三浦半島の最南端・城ヶ島と三崎港をのぞむ

- 土地譲渡重課税制度創設
- みなし法人課税制度創設

1973年度(昭和48年)

- オイルショックで買いだめ騒動
- 江崎玲於奈氏がノーベル物理学賞受賞
- 米海軍空母「ミッドウェイ」が横須賀を母港に

- 「税を知る週間」実施
- 横須賀税務署管内青色申告会連合会が同青色申告会と改称

1974年度(昭和49年)

- 三木内閣成立
- 佐藤元首相がノーベル平和賞受賞
- 小野田寛郎氏ルバング島で発見

- 全国法人会総連合会が財団法人全国法人会総連合会に改組

1975年度(昭和50年)

- ベトナム戦争終わる ● 沖縄海洋博開催
- 京浜急行が三崎口駅まで開通

● 税務署開庁80周年 **1976**年度(昭和51年)

- 天皇在位50周年 ● ロッキード事件 ● 福田内閣成立
- 日本初の5つ子誕生 ● 中国の指導者周恩来・毛沢東死去
- モントリオールオリンピック開催



◀11月 社団化5周年記念式典挙行
(横須賀商工会議所)

- 田浦町「青色の町宣言」
- 横須賀税務署に特別国税調査官設置
- 東京地方税理士会神奈川県会横須賀支部発足

1977年度(昭和52年)

- 巨人軍王選手756本塁打の世界記録で国民栄誉賞第1号 ● 日本赤軍がハイジャック
- 横須賀市の人口が40万人突破

● 理容業「青色の町宣言」 **1978**年度(昭和53年)

- 成田新東京国際空港開港 ● 日中平和友好条約調印
- 日本が世界一の長寿国に ● インベーダーゲーム流行
- 植村直己氏犬ぞりで北極圏単独到達成功 ● 大平内閣成立



◀表紙もカラーに…
一新した会報第28号

● 国税庁開庁30周年 **1979**年度(昭和54年)

- 東京サミット開催 ● 国公立大学で共通一次試験実施
- 英サッチャー氏欧米初の女性首相に就任
- 第2次オイルショック

- 横須賀物品税協力が横須賀間税協力会に改称
- 上町地区「青色の町宣言」

1980年度(昭和55年)

- イラン・イラク戦争勃発 ● 鈴木善幸内閣成立
- モスクワオリンピック開催(日本は不参加)

- 4月 創立30周年・社団化10周年記念式典挙行
- 国税専門官試験で女子が初めて採用される

1981年度(昭和56年)

- スペースシャトル打ち上げ成功
- 第1回三浦国際マラソン開催



一般市民にも開放して行われたアトラクションでは春日八郎やロスインディオス&シルヴィアによるショーが開催された



記念式典のようす▶
(横須賀市文化会館)

◀春日八郎のステージは満員の観客を魅了した



- 国家公務員初級(税務)で初めて女性を採用
- 5月 社団法人横須賀法人会青年部会創立

1982年度(昭和57年)

- ホテルニュージャパン火災 ● 日航機羽田沖墜落事故
- SKD(松竹歌劇団)解散 ● 中曽根内閣成立



◀次代をになう青年部会が待望の創立あいさつする 初代須藤部会長
(横須賀商工会議所)

- 国税庁事務処理センター開設 **1983**年度(昭和58年)
- 三宅島噴火 ● NHK「おしん」放送でブーム ● 東京ディズニーランドがオープン

- 総合オンラインシステム120署に導入 **1984**年度(昭和59年)
- ロサンジェルス五輪でカールルイスが4冠 ● 日本が男女共長寿世界一に ● シンボリルドルフ3冠馬に ● 新1万円札・5千円札・千円札発行 ● 横浜横須賀道路逗子衣笠間開通 ● 三浦市の人口が5万人突破



◀初代 安藤広重の版画にも描かれた「立石」(横須賀市秋谷)

- 白色申告者に対する記帳制度創設 ● つくば科学万博開催 ● 日航機御巣鷹山墜落事故 ● たばこ消費税法制定 ● 日本電信電話公社と専売公社が民営化

- 5月 社団化15周年記念式典挙行 ● ソ連チェルノブイリ原子力発電所爆発事故 ● 7月 鎌倉税務署の開設に伴い逗子市・葉山町を分離し管轄が横須賀市・三浦市となる。 **1986**年度(昭和61年) ● 伊豆大島三原山噴火 ● 男女雇用機会均等法施行



社団化15周年記念式典挙行▶(横須賀商工会議所)

- 東京国税局が国鉄清算事業団から592人採用 ● 国鉄が分割民営化 ● 配偶者特別控除制度創設 ● 利根川進氏ノーベル医学生理学賞受賞

- 全税務署にパソコン導入 ● 消費税法施行 **1988**年度(昭和63年) ● 青函トンネル開通 ● 瀬戸大橋開通 ● リクルート事件 ● ソウルオリンピック開催

- 消費税3%実施 ● 城ヶ島「青色の町宣言」 ● 昭和三十九年(改元) ● ベルリンの壁崩壊 ● 全局に「タックスアンサー」導入 **1989**年度(平成元年) ● 美空ひばり死去 ● 横浜博開催 ● 海部内閣成立 ● 安浦地区埋立てで平成町誕生

- 3月 社団法人横須賀法人会婦人会創立 ● 横須賀間税協力が横須賀間税会に改称 ● 追浜町が「青色の町宣言」 **1990**年度(平成2年) ● 東西ドイツ統合 ● 生体間移植成功

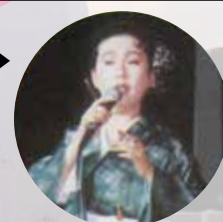


◀女性パワーに期待 あいさつする 初代 長谷川部会長

- 5月 創立40周年・社団化20周年記念式典挙行 ● 湾岸戦争勃発 ● 雲仙普賢岳噴火 ● 国税組織の機構改革実施 ● 米空母インディペンデンス横須賀入港 ● 宮沢内閣成立 ● ソ連消滅 **1991**年度(平成3年)



◀あいさつする川端会長(横須賀市文化会館)



西川峰子(写真)の歌謡ショーやケーシー高峰・玉川カルテットの漫談など盛りだくさんのアトラクションで節目の年に花を添えた。

- 青年部会創立10周年記念式典挙行
- 横須賀酒販協同組合創立45周年
- 小売酒販組合創立40周年

1992年度(平成4年)

- バルセロナオリンピック開催
- YRP(横須賀リサーチパーク)設立
- 毛利衛氏スペースシャトル飛行成功
- 本町山中有料道路開通



◀ 第3代菅原氏から
第4代高戸氏へと
部会長をバトンタッチ



- 国税局で文書のA判化開始

1993年度(平成5年)

- 皇太子浩宮殿下雅子様とご成婚 ● Jリーグ開幕
- 冷害による凶作で米緊急輸入 ● 細川内閣成立

- 所得税特別減税実施
- 交際費課税の見直し

1994年度(平成6年)

- 湘南国際村オープン ● 三崎新魚市場竣工
- 向井千秋氏スペースシャトルで日本女性初の宇宙へ
- 関西国際空港開港 ● 松本サリン事件 ● 横須賀芸術劇場完成
- 大江健三郎氏ノーベル文学賞受賞 ● 羽田内閣から村山内閣へ



平成6年に完成した三崎新魚市場



昭和30年頃のEMクラブ
(本町3丁目)



現在の横須賀芸術劇場・
横須賀プリンスホテル(当時)

- 阪神淡路大震災の被災者に係る国税関係の臨時特例に関する法律施行
- 所得税・住民税の特別減税実施

1995年度(平成7年)

- 阪神淡路大震災 ● 地下鉄サリン事件
- 野茂投手米大リーグで活躍
- 若田光一氏スペースシャトルで宇宙へ
- 東京都知事に青島幸男氏・大阪府知事に横山ノック氏当選

- 横須賀税務署開庁100周年
- 横須賀税務署管内青色申告会が横須賀青色申告会に改称

1996年度(平成8年)

- アトランタオリンピック開催 ● 橋本内閣成立
- ペルー日本大使館人質事件
- 将棋羽生喜治名人が7冠達成
- O-157による食中毒が各地で猛威



- 5月 創立45周年・社団化25周年式典で257名を表彰
- 消費税5%実施

1997年度(平成9年)

- 企業倒産件数と負債総額が戦後最悪
- 神戸小6が中3に殺害される
- 香港返還 ● ダイアナ妃事故死

◀ 会報がA4版になって誌面も充実
新名称は「みなと」

「税を知る週間」では
チャリティーバザーでPR▶



- 法人税制改革・中小企業投資促進税制等の施行

1998年度(平成10年)

- 長野冬季オリンピック開催 ● かながわゆめ国体開催
- 若乃花・貴乃花史上初の兄弟横綱誕生
- 和歌山毒物カレー事件 ● 小淵内閣成立
- 横浜ベイスターズ38年ぶりの日本一
- 戦後最悪の不況に24兆円の緊急経済対策



◀ YRP(横須賀リサーチパーク)
情報通信研究開発都市として
横須賀市が世界に向けて貢献する

- 法人税制・所得税制改革
- パソコン減税創設

1999年度(平成11年)

- 国旗国歌法成立 ● 警察の不祥事相次ぐ
- 東海村で臨界事故 ● トルコと台湾で大地震
- 東京都知事に石原慎太郎氏 ● ユーロ始動



◀10万人以上の人出でにぎわう「よこすか産業まつり」に出展

- 2月 女性部会が10周年事業でハワイ州税務署を公式訪問
- 10月 女性部会創立10周年記念式典挙行
- 同族会社の留保金課税の特例制度の創設

2000年度(平成12年)

- 少年犯罪相次ぐ
- シドニーオリンピック開催 ● 森内閣成立



ハワイに行ってきました



ハワイ州税務署カミカワ署長からハワイの税制の講習を受ける



女性部会の熱意で米海軍第7艦隊が式典の際にコンサートを開催



式典であいさつする第3代勝間部会長

- 5月 創立50周年・社団化30周年記念式典挙行
省庁改編で大蔵省が財務省と改名
- 6月 創立50周年・社団化30周年記念で中国税制視察旅行
北京市朝陽区税務署を公式訪問
- 8月 カレーフェスティバルに参加
(女性部会2001～)

2001年度(平成13年)

- 横須賀市が中核市になる
- 地元横須賀選出の小泉純一郎氏が内閣総理大臣に就任
- 9.11アメリカ同時多発テロ事件
- BSEに感染した牛が発見される



◀平成13年6月 中国税制視察



創立50周年・社団化30周年 祝賀会▶



女性部会の10周年記念式典で挨拶する小泉氏

- 5月 青年部会 創立20周年式典挙行
法人税の連結納税制度の創設

2002年度(平成14年)

- ソルトレイク冬季五輪開催
- サッカー W杯日韓大会開催
- 海上自衛隊創設50周年記念の国際観艦式とパレードが横須賀で行われる



青年部会創立20周年祝賀会



第9代 青年部会長
清水 格氏



◀国際観艦式でパレードする米海軍第7艦隊音楽隊(大滝町)

- 11月 よこすか産業まつり参加 (1999年～)

2003年度(平成15年)

- 4月 県立保健福祉大学創立(開学)
初代学長に阿部志郎氏が就任
- 横須賀市立総合高校が開校
- ペリー来航150周年
- よこすか開国祭開催



市民で賑わう産業まつりのようす(三笠公園)



県立保健福祉大学が開学(平成町)



横須賀市立総合高校が開校

横須賀法人会に係る歴史

社会の動きと主な事件

- 6月 e-Tax (国税電子申告・納税システム) のサービスが開始
- 8月 横須賀商工会議所 平成町に新庁舎完成
法人会事務局も引越
- 2月 北朝鮮拉致被害者家族会代表
横田 滋さん・早紀江さんが講演

2004年度(平成16年)



講演する横田さん夫妻



横須賀商工会議所 新庁舎完成

- 6月 会社法が改正、翌18年4月より施行
- 1月 確定申告の会場が横須賀商工会議所になる

2005年度(平成17年)

- ソレイユの丘がオープン
- 日本海海戦100周年記念式典が
記念艦三笠の公園で行われた



愛地球博に行ってきました (平成17年9月6日)



日本海海戦100周年記念式典の様子 (三笠公園)

- 6月 横須賀警察署不法就労防止協議会設立に参加
- 12月 全国車椅子マラソン日産カップを後援 (2004～)

2006年度(平成18年)

- 横須賀市が市制100周年
- サッカー W杯ドイツ大会開催



菅原会長が不法就労防止協議会の会長に就任 (2006～)



車椅子マラソンのスタートの様子

- 9月 横須賀市制100周年記念市民主催事業に参加
米海軍第7艦隊音楽隊と地元中学高校生100名による
フレンドシップコンサートを開催

2007年度(平成19年)

- 三浦商工会議所創立50周年記念式典挙行
- 横須賀美術館がオープン



横須賀市制100周年で米海軍音楽隊と
地元中学・高校生100名が演奏し絶賛を浴びる



2月 浅野 史郎 氏 講演会



横須賀美術館

- 12月 新公益法人制度が施行
民間が担う公益活動を推進する観点からの
優遇措置や寄付税制の拡充などの税制改正

2008年度(平成20年)

- 県立横須賀高等学校が創立100周年
- 米海軍原子力空母『ジョージ・ワシントン』が入港
- 北京オリンピック開催
- 横浜横須賀道路 佐原IC～馬堀海岸ICが開通



2月 養老 猛司氏 講演会



横須賀を母港にするジョージ・ワシントン

- 3月 女性部会創立20周年記念式典挙行政

2009年度(平成21年)

- 横須賀駅開業120年
- 横須賀市長に吉田雄人氏初当選
三浦市長に吉田英男氏当選(2期目)



5月 カレー・フェスティバルで
活躍する女性部の皆さん



11月 米海軍第7艦隊音楽隊のコンサート
は毎年満員の市民を魅了する



1月 ベイスターズ新入団選手に
税金教室を開催



2月 平林 都氏 講演会

2010年度(平成22年)

- 6月 小惑星探査機「はやぶさ」が帰還
- 3月 東日本大震災発生
福島第一原子力発電所事故発生



4月 桜まつりに出展 税金クイズは大盛況
(根岸交通公園)



5月 杉尾 秀哉氏 講演会



9月 米海軍コンサートにゲスト出演した
「かもめ児童合唱団」
(三浦市民ホール「うらり」)



2月 池田 香代子氏 講演会

- 5月 第40回定時総会開催
- 11月 創立60周年・社団化40周年記念式典挙行政
- 2月 青年部会 創立30周年式典挙行政

2011年度(平成23年)

- 7月 なでしこジャパン女子W杯優勝



5月 第40回定時総会



9月 会津若松法人会へ義援金寄贈及び交流



11月 創立60周年・社団化40周年式典



2月 青年部会創立30周年

横須賀法人会に係る歴史

社会の動きと主な事件

- 2月 横須賀市・三浦市・横須賀社協に寄付

- 三浦学苑インターハイ全国制覇
- 三浦半島・グリーンミシュランで二つ星
- ロンドンオリンピック開催

2012年度(平成24年)



◀ 5月 会報誌「みなど」から「MINATO」に変更



8月 三浦学苑インターハイ全国制覇



3月 よこすかポートマーケットオープン

- 4月 横須賀リーフスタジアムへ移動式スコアボード等寄贈
- 5月 横須賀税務署が新庁舎へ移転
- 6月 公益社団化初の通常総会

- 7月 横須賀ドル旅まつり
- アベノミクス始動

2013年度(平成25年)



4月 リーフスタジアムオープニング式典にて感謝状を受ける



6月 公益社団化初の通常総会



2月 山下泰裕氏
三浦半島青年団体交流会 講演会

- 4月 消費税8%実施
- 3月 新会員のつどいを初開催

2014年度(平成26年)

- サッカー W杯ブラジル大会開催



◀ 9月 ネパール、ラムバラン大統領と面談(青年部会有志)

11月 「税を考える週間」にて、コスプレチャンピオン・キキワンさんがPR参加▶



- 9月 広岡浅子(大同生命創始者)をモデルとしたNHK連続テレビ小説「あさが来た」放送開始
- 10月 マイナンバー制度導入

2015年度(平成27年)

- 5月 横須賀スーパープレミアム商品券販売
- 横須賀製鉄所創設150周年



9月 ネパール駐日大使に義援金を託す



1月 青年部会がしらかば子どもの家にて餅つき大会を実施

2016年度(平成28年)

- リオデジャネイロオリンピック開催



6月 リオオリンピック・パラリンピック選手横須賀市壮行会



3月 全日本男子柔道総監督 井上康生氏 講演



神奈川県法人会連合会青年部会長に立石文彦氏就任

横須賀法人会に係る歴史

社会の動きと主な事件

- 5月 菅原会長、旭日双光章受章



2017年度(平成29年)

- 5月 ANAウインドサーフィンワールド横須賀大会開催
- 3月 戦艦「陸奥」の主砲が横須賀に里帰り
- 横須賀市長に上地克明氏初当選



6月 渡辺治夫新会長就任



12月 小池克彦新会長就任



3月 戦艦「陸奥」主砲里帰り

◀5月 菅原会長、旭日双光章受章

2018年度(平成30年)

- 8月 横須賀でポケモンGOのリアルイベント開催

各地区会改元前の皇居見学▶



北部地区会



中央第2地区会



東部地区会

- 4月 働き方改革順次施行
- 10月 消費税10%実施(軽減税率対象物は8%)

2019年度(令和元年)

- 5月 新元号「令和」改元
- カレーの街よこすか20周年



よこすか市民盆踊り大会で法人会をPR



青年部会、女性部会、しらかばこどもの家にて調理体験&BBQ

- 6月 横須賀市・三浦市にコロナ対策基金寄附
- 11月 女性部会創立30周年記念式典挙行
- 11月 会員向けインフルエンザ予防接種を開始

2020年度(令和2年)

- 新型コロナウイルス感染拡大
- 東京2020オリンピック1年延期



6月 通常総会開催



◀特別定額給付金を地元で使おうポスター作成



女性部会創立30周年記念式典
※撮影時のみマスクを外しました。



共済病院、うわまち病院、市民病院に感謝の飾り旗を寄贈

- 1月 電子帳簿保存法の改正

2021年度(令和3年)

- 5月 国内最古級の西洋館ティボディエ邸を再現
- 7月 東京2020オリンピック開催



女性部会セミナー開催



青年部会チャリティー駅伝開催



青年部会中学生向けに「租税新聞」を配布



- 9月 青年部会創立40周年式典挙行
- 11月 公益社団化10周年記念式典挙行

2022年度(令和4年)

- 9月 安倍晋三元首相国葬



◀ウクライナ大使館に支援金を寄附



◀青年部会創立40周年記念式典

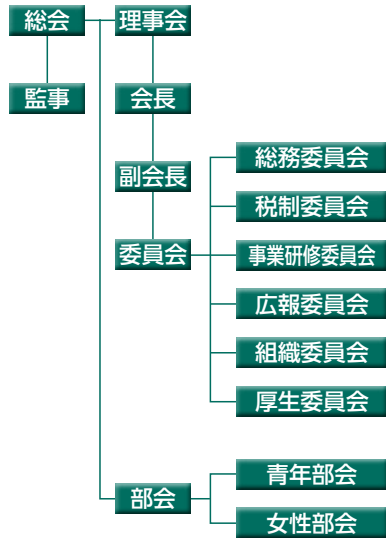
組織図



地区会 MAP



- ① 北部地区会
- ② 中央第1地区会
- ③ 中央第2地区会
- ④ 南西地区会
- ⑤ 東部地区会
- ⑥ 南部支部会
- ⑦ 西部地区会
- ⑧ 三浦地区会



北部地区会 追浜支 追浜支 田浦支 逸見支	東部地区会 森崎支 内川支 根岸支 大矢支
中央第一地区会 港南支 本町支 大滝・小川支 若松支 米ヶ浜・日の出支	南部支部会 大津支 浦賀東支 浦賀西支 久里浜中央支 久里浜西支 北下浦支
中央第二地区会 安浦支 三春支 上町支	西部地区会 武山支 長井支 大楠支
南西地区会 佐野支 衣笠支 公郷支 池上支	三浦地区会 三崎第一支 三崎第二支 三崎第三支 三崎下浦支 南初声支

歴代会長一覽



昭和25年1月 初代
谷川 武



昭和29年4月 第2代
森本福太郎



昭和42年4月 第3代
森 辰衛



平成元年4月 第4代
堀 格



平成2年5月 第5代
川端 延幸



平成11年5月 第6代
片山 義次



平成14年5月 第7代
村瀬 征希



平成18年5月 第8代
菅原 英明



平成29年6月 第9代
渡辺 治夫



平成29年12月 第10代
小池 克彦

歴代税務署長一覽

(敬称略)

歴代税務署長

昭和24年 第30代 角 政也
 昭和25年 第31代 本間 英郎
 昭和26年 第32代 大倉 真隆
 昭和27年 第33代 旦 弘昌
 昭和28年 第34代 前田 文雄
 昭和29年 第35代 中山 正孝
 昭和31年 第36代 小池 勇雄
 昭和33年 第37代 平山 靖也
 昭和34年 第38代 緑川 公平
 昭和36年 第39代 瀧 李夫
 昭和37年 第40代 松岡 宏
 昭和38年 第41代 高倉 建
 昭和39年 第42代 亀井 敬之
 昭和40年 第43代 三觜 考策
 昭和42年 第44代 柳沢 伯夫
 昭和43年 第45代 中島 公明
 昭和44年 第46代 浅見 千雄
 昭和46年 第47代 新村 淳一
 昭和47年 第48代 尾登 忠夫
 昭和48年 第49代 阿部 光伸
 昭和50年 第50代 戸垣 東人
 昭和51年 第51代 古出 哲彦
 昭和52年 第52代 小宮 龍雄
 昭和53年 第53代 潮 明夫
 昭和54年 第54代 中島 次郎
 昭和55年 第55代 田口 要二

昭和56年 第56代 中川 賢一
 昭和58年 第57代 人見 國夫
 昭和59年 第58代 川平 一夫
 昭和61年 第59代 志摩 為邦
 昭和62年 第60代 高橋 和夫
 昭和63年 第61代 伊藤 博人
 平成元年 第62代 日高 全海
 平成 2年 第63代 三宮 靖弘
 平成 3年 第64代 中島 捷敏
 平成 4年 第65代 三橋 乙彦
 平成 6年 第66代 八木 幹雄
 平成 7年 第67代 倉島 伸司
 平成 8年 第68代 安島 和夫
 平成 9年 第69代 佐藤 公彦
 平成10年 第70代 斉藤 敏雄
 平成11年 第71代 隅倉 明生
 平成12年 第72代 尾辻 七郎
 平成14年 第73代 川上 建夫
 平成15年 第74代 志村 一夫
 平成16年 第75代 深井 真三
 平成17年 第76代 藤野 暹
 平成18年 第77代 小林 優
 平成19年 第78代 山邊 廣重
 平成20年 第79代 古村 庄治
 平成21年 第80代 村上 幸宏
 平成23年 第81代 小林 秀一

平成24年 第82代 菊池 秀樹
 平成25年 第83代 椿 隆
 平成26年 第84代 須藤 尚志
 平成27年 第85代 星野 良洋
 平成28年 第86代 田中 敏法
 平成29年 第87代 阿部 豊明
 平成30年 第88代 奥山 信明
 令和元年 第89代 黒木 政人
 令和 2年 第90代 鷹野加裕子
 令和 3年 第91代 石川 裕浩
 令和 4年 第92代 建部 守洋



2013年5月13日に横須賀税務署が新庁舎に移転された。

納税表彰者一覽

(敬称略)

財務大臣表彰者

平成28年 菅原 英明

国税庁長官表彰者

昭和63年 森 辰衛

平成 9年 川端 延幸

平成26年 菅原 英明

国税局長表彰者

昭和49年 森 辰衛

昭和54年 石渡 三郎

昭和60年 堀 格

昭和61年 寺本 正

平成元年 川端 延幸

平成 3年 木村 重雄

平成10年 山田儀兵衛

平成12年 片山 義次

平成16年 村瀬 征希

平成17年 菅原 英明

平成18年 大島 敬三

平成24年 上原 英雄

平成26年 石寺 住男

平成28年 出口 光一

平成29年 益子 健一

令和 3年 半澤美恵子

令和 4年 小池 克彦

税務署長表彰者

昭和35年 森本福太郎

昭和36年 四宮 秀雄

昭和37年 鈴木 信政

昭和39年 池田 得治
石井要次郎
大谷栄一郎

昭和40年 小瀬村信治

昭和42年 森 辰衛

昭和43年 石渡 三郎

昭和44年 今井 武志

昭和45年 掛田 仁市
平井実太郎

昭和46年 桐ヶ谷利美
山本常次郎

昭和47年 亀ヶ谷鶴吉
小林新作
武藤利雄

昭和49年 松山 恭一
柳下 思順

昭和50年 羽隅 二郎
宝子山朝吉

昭和51年 葉山栄一郎

昭和52年 中根 一雄

昭和53年 川端 延幸
堀 格

昭和54年 影山 正樹
根岸 武

昭和55年 木村 重雄
小滝 武夫
寺本 正

昭和56年 石川 清治
岡山 賢吉

昭和57年 大庭 常吉

昭和58年 二の宮嘉正
原田 良章

昭和59年 守谷 宏

昭和60年 橋本 卯平
米山 繁男

昭和61年 荒井 三平
野呂 健蔵

昭和62年 遠藤 功

昭和63年 信賀 直一

平成元年 渡邊 真次

平成 2年 大和田四郎
高橋善一郎
山田儀兵衛

平成 3年 小林 安雄
鈴木 秀男
八木田千代吉

平成 4年 藤平 知義
藤原 松久

平成 5年 片山 義次
山根藤一郎

平成 6年 香山 初枝
菅原 英明
村瀬 征希

平成 7年 加藤 文幸
桜井 静

平成 8年 大島 敬三
前川 哲志
森 定

平成 9年 小川 善久
山田 弘

平成10年 上原 英雄
大胡 巽

平成11年 阿部 森一

平成12年 高戸 輝男
羽床 巨

平成13年 島田 一志
島原 剛彦

平成14年 宇野 恭二
西崎 明弘

平成15年 石寺 住男
出口 光一

平成16年 志村 良三
堀 秀一

平成17年 上林 茂
三ッ堀悦司

平成18年 内田 孝子
崇田 俊一
渡辺 晴夫

平成19年 阿部 清一
佐藤正太郎
峯尾 清

平成20年 石渡 貞雄
高梨慎一郎
服部 喜一

平成21年 福西 美子
森 隆雄

平成22年 飯田 昌興
蒲谷 茂

平成23年 上原 隆子
須原 律子

平成24年 加藤 裕次
田中 正幸

平成25年 半澤美恵子
奥山 浩司

平成26年 望月 真澄
長島 澄雄

平成27年 中村 正直
石渡 清文
鈴木 透

平成28年 久米 章博
清水 格

平成29年 府川 均
高橋 秀一

平成30年 田口穰一郎
福西 定敏

令和元年 海老原 平博
鈴木 孝博

令和 2年 小池 克彦
平野 弘子

令和 3年 菅野佐代子
立石文彦
川島 典男

令和 4年 山口 智弘
織田 俊美
寺本 光一

青年部会が創立40周年記念式典開催



9月15日、青年部会は創立40周年を祝う式典を開催した。同部会は昭和57年5月に設立し、多くの人材を輩出して本年40周年を迎えた。(於：メルキュールホテル横須賀)

当日は、横須賀税務署建部守洋税務署長をはじめ、横須賀市上条 弘副市長、三浦市吉田英男市長、小泉進次郎代議士、神奈川県法人会連合会各青年部会長、副部会長、また管内青年団体会長、理事長など47名の来賓と当会役員にご臨席頂いた。(総勢143名)

「スッキリ」阿部祐二氏が記念講演

式典前の記念講演会では、日本テレビ「スッキリ」でリポーターを務めるなど活躍中の阿部祐二さんを講師にお招きして「現場リポーターが伝授!失敗しないコミュニケーション術」と題して、現場でのエピソード、取材相手への向き合い方などテレビで放映されない話をうかがった。

式典は、三浦市在住の書道家、龍玄先生による揮毫のパフォーマンスから始まり、見事な筆遣いで「続」という文字を描いて頂いた。

竹永 薫青年部会長は冒頭のあいさつで、100名を超える部会員とともに、租税教育や社会貢献、研修事業などに取り組んできた。新型コロナウイルスに翻弄される中でも、できることから一つずつ工夫して、活動を続けることができたことは自信になったと思う。



記念講演の講師を務めた阿部祐二氏

これからは中止や縮小で制限されていた本来の活動の「続き」を始めてまいります。と力強い式辞ではじまった。

続いて、小池克彦会長、来賓の建部守洋税務署長、上条 弘副市長、吉田英男市長、小泉進次郎代議士、全法連青年部会連絡協議会野路晶基副会長、県法連青年部会井手広幸部会長と、当青年部会の日頃の活動に対し温かい激励の言葉を頂いた。

記念事業として、7月27日に先立って行われた親会と合同のチャリティゴルフコンペの募金50万円を、9月にウクライナ大使館を訪れ、セルギー・コルスンスキー全権大使に直接手渡したことが報告され、また、ふるさと納税返礼品コンテストを横須賀市・三浦市それぞれに開催し、この日表彰式が行われた。

青年部会40周年フォトアルバム



見事な揮毫を披露した
書道家の龍玄先生



記念式典で挨拶する
竹永 薫 青年部会長



祝辞を述べる
建部守洋 税務署長



祝辞を述べる
小池克彦 会長



祝辞を述べる
小泉進次郎 代議士

創立40周年記念事業
「新発見！ふるさと納税コンテスト」
～新しい名産品を見つけよう！～
表彰者

- 横須賀市長賞 芙蓉交通(株)
「タクシーで巡る鎌倉殿の13人～三浦一族ゆかりの地～」
- 三浦市長賞 (有)じこう
「きゃべつでシューアイスchou chou」
- 横須賀法人会長賞 (横須賀) (株)シテコベ
「旬の野菜を味わう！プレミアム農業体験」
- 横須賀法人会長賞 (三浦) (株)西 松
「三崎まぐろのスモーク生ハム」
- 青年部会長賞 (横須賀) 衣笠商店街振興組合
「三浦一族甲冑着付け体験と商店街商品券」
- 青年部会長賞 (三浦) (株)羽 根
「デリータファームの釣り堀」

ふるさと納税コンテスト
横須賀市長賞を授与された
芙蓉交通(株)八木達也社長(左)



ふるさと納税コンテスト
三浦市長賞を授与された(有)じこう
石坂昌司社長



祝賀会では、鏡割ならめまぐろのかぶと割で始まり、解体ショーや、ひとり歌まね紅白歌合戦などで、会員の高堂 翔さんが宴席を盛り上げた。

第38回法人会全国大会 千葉大会を開催 令和5年度税制改正に関する提言を公表

令和5年度税制改正スローガン

- ・ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- ・適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- ・厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
- ・中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！



10月13日、公益財団法人全国法人会総連合主催「第38回法人会全国大会」が千葉県幕張メッセで開催され、全国から1,900名の各会代表が集った。

当会からは、小池克彦会長、出口光一副会長、平野弘子副会長、堀川将史理事、釜谷正行事務局長が出席して、安藤優子氏の講演、大会式典、税制改正に関する提言の発表などに参加した。

ため、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

- (2)財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (3)国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。すでに日銀は政府による過剰な依存が主因とはいえ、国債保有が異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。いずれ金融政策は正常化させねばならず、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

令和5年度 税制改正に関する提言（要約）

基本的な課題

I 税・財政改革のあり方

- ・コロナ禍が最悪期を脱しウイルスとの共生段階に入ったとされる今、まずはこのコロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが最大の課題である。
- ・すでに米国、イギリス、ドイツなどではコロナ禍の真只中にあった時期から、増税などを含めた大枠の返済計画を示し実行に移し始めた。我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務である。

1. 財政健全化に向けて

- ・これまでも財政を左右すると指摘されてきた団塊の世代が、ついに本年度から後期高齢者に入り始めた。本来なら、それまでに少なくともPB黒字化を達成しておかねばならなかった。財政健全化が国家的課題であることを政治家も国民も再確認し不退転の決意で臨む必要がある。
- (1)コロナ禍は最悪期を脱し社会経済活動は平時に戻りつつあるが、その影響がなくなったわけではない。この

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。
 - ・社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。
- (1)年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支

給開始年齢の引き上げ]、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。

- (2)医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増抑制や都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリックの普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成する必要がある。
- (3)介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。
- (4)生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5)少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6)中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。
また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因となっており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援するためにも、税と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3. 行政改革の徹底

- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。
- (1)国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3)特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4)積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度について

- ・マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それはマイナンバーカードの低い普及率など



に表れている。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II. 経済活性化と中小企業対策

- ・我が国の社会経済活動はようやくコロナとの共生段階に入ったが、欧米のように本格化はしていない。このため、業種によっては依然として苦境から脱出できない企業も多い。政府にはモラルハザードが生じないよう十分に注意しつつ実効性ある対応が求められる。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- ・中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。

(1)法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

- #### (2)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置
- 特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

(3) 中小企業等の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2. 事業承継税制の拡充

- ・我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活

性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② 新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税への対応

・消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きい。うえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。
- (2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (3) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。
- (4) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

Ⅲ. 地方のあり方

- ・ 今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。医療制度の抜本改革の必要性については前述したが、現行制度下でも病院間の役割分担や広域的な救急医療など自治体のリーダーシップで解決できる問題は少なくない。要は行政と医療機関のやる気なのである。
- ・ 地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体においても広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレズ指数（全国平均ベース）が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するのではなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ. 震災復興等

- ・ これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。
- ・ また近年、熊本をはじめとした強い地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。その際、被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離した、新たな控除制度の創設について検討すべきである。

三浦半島の 街道を行く—68

シリーズ

「思い出の油壺マリパーク」

熱帯魚が泳ぐ大きな水槽越しに、家族で写真を撮った。「まるで海の中にいるみたい!」それが、油壺マリパークの最も印象に残った思い出である。

あれから20年。自分の子供たちと一緒に家族写真を撮った。「わあ!海の中にいるみたい」と、同じように娘が言った…。

京急油壺マリパークは、神奈川県三浦市油壺にあった京急グループの水族館である。

建物・設備の老朽化が進んだことなどから、2021年(令和3年)9月30日に閉館した。

京急グループが、創業70周年記念事業の一つとして「油壺にユニークな水族館、温室、展望塔などを建設し、三浦半島の観光拠点」とすることを狙いとする京急油壺マリパークの構想を、1967年(昭和42年)4月にスタートさせる。総工費約10億円を投じ、1968年(昭和43年)4月26日に竣工式を行い、翌日から一般公開を始めた。



東洋一の大回遊水槽

従来の水族館の多くが、多種多様な魚や珍魚の展示を主眼とする博物館的形態であったのに対し、マリパークは魚類を自然のままの生態で正確に観察できるようにしたり、魚類の特徴を利用して、各種ショー仕立てにして見せるという、まったく新しい考え方を導入した。

また、1986年(昭和61年)のゴールデンウィーク前の完成を目処として、水族館2階にある大回遊水槽



開園から53年、多くのファンに惜しまれて閉館した

のガラス交換工事を行った。この交換によって、従来36面あった回遊水槽面は12面となって、3倍のワイド感と迫力が増した。水槽内のマリンガールと見学者が通話できるマリンテレホンは、イルカやアシカなどによるファンタジアムショーとともに人気を集めた。このほか、2008年(平成20年)4月26日には実施し世界で初めての淡水・海水同一水槽を一般公開した。

開業当初は東洋一の大回遊水槽のある比較的規模の大きい水族館として知られ、魚の感覚を芸に仕組んで見せる「サーカス水族館」として、また常に海と人との関係を追求する研究機関としての機能も果たし、相模湾で捕獲された希少種のサメ「メガマウスシャーク」、東京湾で見つかった「ダイオウイカ」の学術解剖なども行われた。

加えて海外から研修生を迎えたり、国内団体の研修、サマースクールの開催などさまざまな活動を展開し、1886年(明治19年)設立の東京大学三崎臨海実験所とは、共同で県の希少動物のDNA判定などを行い、水族館職員と同大学研究員との交流もあった。

周囲の自然環境は良好に保存されており、付近にある小網代の森は集水域生態系を擁する貴重な緑地として近郊緑地保全区域に指定されている。

また、敷地内では2018年(平成30年)からボーリング調査が行われ、温泉の掘削に成功。油壺温泉として隣接する「ホテル京急油壺 観潮荘」および横須賀市の「観音崎京急ホテル」に供用を開始した。

開館53年と言う長きにわたり、斬新でユニークな水族館として世代を超えて人々を楽しませてくれ、三浦半島のイチオシスポットとしての歴史を刻んでくれた。

しかしながら時は流れ、華々しき物にも終わりが訪れる。

歴史を紡ぐ難しさ、思いが繋がって行くという奇跡を、改めて考えさせられる。

広報委員 (株)関東ビルシステム 野澤真知子

帰ってきた法人会！各地でイベントに参加

ウイズコロナで活動が以前のように再開し始めた。法人会が主催する米海軍音楽隊コンサートは、三浦と横須賀で3年ぶりに開催され、待ちわびていた多くの市民を集めた。

また、各地区会を中心に再開したイベントに積極的に参加したり、新たに企画して、税の広報や地域社会貢献が生き生きと動き出した。街に法人会が帰ってきた。



9/14 公益社団化10周年と青年部会創立40周年を記念して開催されたチャリティゴルフコンペの募金50万円をウクライナ大使館・セルギー・コルスンスキー全権大使に手渡した。



9/21 3年ぶりの米海軍音楽隊コンサート
於：三浦市民ホールうらり（三浦地区会）



9/25 献血活動 71名から貴い採血を頂いた
於：京急久里浜ウイング前（南部地区会）



9/27～30 秋の交通安全運動・通学路誘導
大滝町周辺(中央第1・第2地区会合同)



10/2 よこすかさかなまつり2022で税広報
於：横須賀魚市場（中央第2地区会）



10/8 おりょうさんまつりに参加
於：信行寺（南部地区会大津支部）



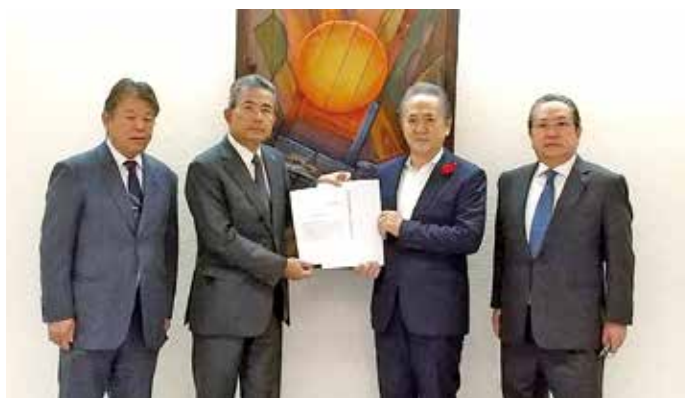
10/4 3年ぶりの米海軍音楽隊コンサート
於：横須賀市文化会館
900名のお客様が彼らの演奏に酔いしれた



10/4 米海軍音楽隊コンサート 於：横須賀市文化会館
当日の役員たちと記念撮影



10/9 荒崎海岸クリーンフェスタ2022に参加
於：荒崎海岸なんやの浜（西部地区会）



10/14 税制改正要望活動
上地横須賀市長 於：横須賀市役所



10/16 北久里浜秋まつりで税金クイズ1,000人達成！
於：根岸交通公園（東部地区会）



10/17 開国花火大会翌日の清掃活動
於：平成町・日の出町・米が浜・若松町（中央第1・第2地区会）

2023年
(令和5年)
10月1日

ご準備はお済みですか？

インボイス制度が始まります！



2023年（令和5年）10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「**適格請求書発行事業者**」に限られ、この「**適格請求書発行事業者**」になるためには、**登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。**

適格請求書（インボイス）？

売手側の対応？ 買手側の対応？

対応準備とスケジュール？

何から始めたらいいのかな？

編集 後記

公益社団化10周年記念特別号の発刊にあたり、関係各位並びに地元のゆかりの皆様には、ご祝辞のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

横須賀法人会は、多くの会員に支えられ、税に関するだけでなく、地域社会の発展に貢献しながら活動し、その中でも、会報誌「MINATO」は、全ての会員の皆様に、法人会活動や税情報を平等にお届けするサービスであり、皆様に役に立つ内容を心がけ、毎号制作をしております。

今回、この公益社団化10周年特別号を発刊するにあたり、広報委員会で議題に上がったのが、『横須賀法人会のあゆみ』の部分でした。公益社団化としては10年ですが、横須賀法人会が創立されたのが1950年。今年で72年目となります。

横須賀法人会は公益社団化された際に節目としたため、創立70周年号を発刊しませんでした。ですので、今号は公益社団化した10年を中心に伝えるか？創立からの歴史を伝えるか？と議論になりましたが、やはり横須賀法人会としての歴史を次代へ繋げるためには、創立から記すことが好ましいとの意見にまとめ、前回同様、今回も制作をしております。

この10年を振り返ると、コロナウィルスの影響により今まで当たり前に行われていた活動が制限されていましたが、やっと明るい希望が見えてきたように感じます。この先、今回のような全世界を巻き込む大事件がおこる可能性もありますが、歴史が語るように継続し続けることを強く望めば、経験や知恵によって時代にあう変化がおき、抱えている問題も解決していくことでしょう。

今まで歩んできた道を次の世代へ記録として、伝えることも重要と今号の発刊に対し感じたところです。

最後になりますが、横須賀法人会が益々発展し、会員皆様のご尽力で会報『MINATO』が多くの方に末永く親しまれますよう祈念致します。

広報委員長 渡辺 隆 路



企画・事業 公益社団化10周年実行委員会

実行委員長 鈴木 孝 博

オブザーバー
(会長) 小池 克 彦

青年部会共催

7月27日実施

『ウクライナ支援 チャリティゴルフコンペ』

イベント班

11月13日実施

『横浜DeNAベイスターズ

野球ふれあいファミリーイベント』

班 長 武 藤 修 儀

委 員 勝 見 慎 一
相 原 朋 一
大 塚 寿 幸
高 橋 繁 一

式典班

11月22日実施

『公益社団化10周年記念講演会・式典・祝賀会

講演内容：出張！ゴルフ塾“命の授業”

講 師：ゴルフ松本』

班 長 中 台 学

委 員 関 珠 美
加 藤 隆 史
齊 藤 順 也
渡 辺 隆 路

編 集 広 報 委 員 会

担当副会長 山 口 智 弘

委 員 長 渡 辺 隆 路

副 委 員 長 桐ヶ谷 主 税 益 子 陽 一
高 橋 繁 一

委 員 齋 藤 秀 敏 長 沼 謙 一 朗
細 谷 修 長 嶋 正 典
堀 川 敏 毅 三 上 敦 司
田 邊 一 三 藤 太 郎
伊 東 俊 二 前 澤 光 宏
久 米 章 博 久 保 寺 千 恵 子
内 藤 義 和 野 澤 真 知 子
沼 田 初 恵

事 務 局 長 釜 谷 正 行

印 刷 文 明 堂 印 刷 株 式 有 限 公 司

写 真 提 供 横 須 賀 税 務 署
横 須 賀 市
三 浦 市



企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ



AIG 損保

地域社会に貢献する

法人会の自動車保険

AIG損害保険株式会社は、
充実の補償とサービスで、法人会の会員企業を
自動車に関する様々なリスクから
お守りします。



AIG損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

横浜支社

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19

TEL. 045-277-3110 FAX. 045-476-8175

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

この広告は保険の概要をご説明したものです。

(22-073009)



**アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を受託しています。**

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

**法人会がん保険制度
法人会医療保険制度**

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉

アフラック 横浜総合支社

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

予防 と そなえ を兼ねそなえた新しい保険



会社みんなでKENCO+

無配当年満期重度就業不能保障定期保険(無解約払戻金型)
無配当歳満期重度就業不能保障定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

そなえ

就業不能や死亡時など、
経営者と従業員の
「まさか」に備える

予防

KENCO SUPPORT
PROGRAMと健康増進特典で
楽しみながら健康経営®に
取り組める



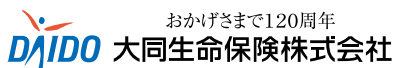
経営者と従業員の健康促進は
重要な経営戦略。
健康経営で
活力ある会社へ！

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

「会社みんなでKENCO+」の商品概要は当社ホームページをご覧ください。



引受保険会社



おかげさまで120周年

大同生命保険株式会社

湘南支社 横須賀営業所/神奈川県横須賀市大滝町1-20-1太陽生命横須賀ビル4F
TEL 046-822-3976

F-2021-0008(2022年3月11日)



〒238-0013 横須賀市平成町2-14-4 TEL(825)7100 FAX(826)3073
http://www.yokosuka-hojinkai.com/ E-mail: office@yokosuka-hojinkai.com

編集：広報委員会
印刷：文明堂印刷株